



久宮衛庶第1245号
平成24年7月30日

東京電力株式会社
代表執行役社長 廣瀬 直己 様

久喜宮代衛生組合
管理者 田中 暄二



東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する対策に係る要望に
ついて

平成23年3月11日の東日本大震災に端を発する福島第一原子力発電所事故から、既に1年4か月余りが経過しました。

これまで、本組合では、域内住民の不安に応えるため、本組合の久喜宮代、菖蒲及び八甫の3清掃センターにおいて、ごみ処理により発生する焼却灰及びばいじん、し尿処理により発生する汚泥及び汚泥焼却灰、清掃センターで処理時に発生する排ガス、並びに剪定枝及び生ごみから生産する堆肥等について、放射線の測定を行い、その結果について、ホームページ上や書面での公表を実施しているところです。

また、3清掃センターにおいて放射線測定器を購入し、清掃センターと周辺敷地との境界における放射線の測定や、施設内で放射性濃度の高い可能性がある箇所を測定するなど、住民の不安を和らげるため、最大限の努力をしております。

しかしながら、住民の放射能汚染等に対する不安は、現在においても払拭されたとはいえない状況であると考えています。

については、一刻も早い福島第一原子力発電所事故の完全な収束はもとより、今後の対応について、下記のとおり要望いたします。

記

1 久喜宮代衛生組合に関するもの

- ① 東京電力福島第一原子力発電所事故に起因して、久喜宮代衛生組合が行った対応に要した費用及び今後要する費用について、全額を補償すること

② 久喜宮代衛生組合が実施する諸々の放射線対策等について、貴社においても、人的、物的な対応及び支援を、積極的に行うこと

2 域内住民、事業者等に関するもの

① 域内住民等の不安を解消するために、広報その他の活動を、貴社自らが積極的に実施すること

以上、貴社の誠実なる回答をお願いいたします。

